

広報とめ

JUNE 2010

6.21

No.126



おりや～！おれが一番になるんだ～

(米山中学校陸上競技場で第6回登米市小学校陸上競技大会)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

住宅改修費および福祉用具購入費 「受領委任払」制度について



市では、介護保険給付の対象となる住宅改修や福祉用具を購入した場合に、低所得者を対象に一時的な負担を軽減するため、「受領委任払」制度を実施しています。

通常の手続きは、改修工事費や福祉用具の購入費について、いつたん全額をサービス提供事業者に支払い、その領収書を添付した支給申請書を提出することにより、9割が利用者に給付される償還払いになっています。受領委任払いは、1割に相当する金額を利用者がサービス提供事業者に支払い、残り9割の金額を市がサービス提供事業者に直接支払う制度です。

受領委任払いを利用する場合は、担当のケアマネジャーや最寄りの総合支所市民福祉課にご相談ください。

【受領委任払制度の対象者】

- ①申請者の世帯が、市民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人。
- ②申請者が介護認定を受けていることや保険料滞納による介護給付の制限を受けていないこと。

※申請に当たっては、本人と事業者に加え、ケアマネジャーの同意が必要です。

● 介護保険支給限度基準額

● 住宅改修費

同一住宅20万円（原則1回限り）

例）住宅の改修費が20万円の場合、市から18万円がサービス提供事業者に直接支払われることになります。（自己負担額は2万円）

※住宅改修の場合は、工事前に事前申請が必要です。

● 福祉用具購入費

同一年度10万円（4月から翌年3月まで）

例）福祉用具購入費が10万円の場合、市から9万円がサービス提供事業者に直接支払われるうことになります。（自己負担額は1万円）

問い合わせ
長寿介護課 福祉事務所
0220 (5551) 5551
予約先・問い合わせ 市教育研究所 0220 (22) 8029

教育相談

教育研究所では、不登校・いじめなどの子どもにかかわる悩みを抱えている人のため、経験豊かな専門のカウンセラーを配置して、教育相談を行っています。また相談専用電話も用意していますので、一人で悩まずご相談ください。

【カウンセラーによる教育相談日】

相談日	相談時間
7月	① 9:00~9:50
	② 10:00~10:50
8月	③ 11:00~11:50
9月	④ 13:00~13:50
	⑤ 14:00~14:50
	⑥ 15:00~15:50
	⑦ 16:00~16:50

※10月以降の相談日は、後日お知らせします。

【相談場所】 視聴覚センター2階「教育相談室」

【相談方法】 面接、電話 **【相談料】** 無料

※いずれの場合でも予約が必要です。

【予約時間】 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時

【相談専用電話】 0220 (22) 8125

【予約先・問い合わせ】 市教育研究所 0220 (22) 8029

「登米アートトリエンナーレ」 ボランティアスタッフ募集！

秋に開催する国際的アートイベント「登米アートトリエンナーレ」のボランティアスタッフを募集しています。第1回養成講座を開催しますので、アートに関心がある、イベントを手伝ってみたいという人は、ぜひお気軽に申し込みください。

【開催日時】 6月30日（水）午後7時～8時30分

【場所】 中田生涯学習センター

【参加費】 無料

【応募締切】 6月28日（月）まで

【申込方法】 事務局まで電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

登米アートトリエンナーレ実行委員会事務局

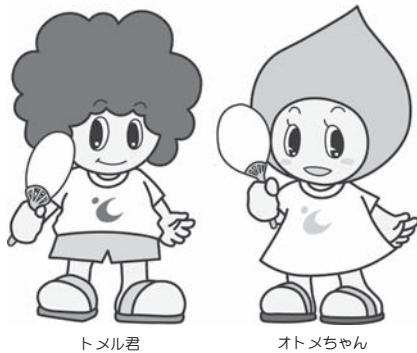
0220 (34) 8083

tome international art triennial

「登米アートトリエンナーレ」ってな～に？

3年に一度、市内にアート作品を設置して、市民の皆さんのが「アートの持つ力」を身近に体感することで、生涯学習の充実や未来を担う子どもたちの芸術的感性を向上させる事業です。

6月～9月は クールビズ



市では、地球温暖化対策への取り組みの一つとして、6月から9月まで「クールビズ」を推進しています。

期間中は、職員もノーネクタイ・上着なしで勤務しますので、ご理解をお願いします。

第60回社会を明るくする運動記念 明るい社会を築く市民のつどい



講演テーマ 「ひと掬いの水」

【大沼えり子さん】
東京、仙台を中心に行なう
テレビ・ラジオなどで
シンガーソングライター、DJパーソナリティとして活躍中。

【日時】 7月3日(土) 午後1時30分～
【場所】 迫体育館

【内容】 大沼えり子さんによる記念講演、
社会を明るくする運動協力者への表彰ほか

【入場料】 無料、全席自由(要整理券)

【整理券について】 各総合支所窓口または市民生活部市民生活課で配布しています。

【問い合わせ】

市民生活部市民生活課 市民総務係
☎ 0220(58)2118

市医療局職員を募集します

平成23年度採用の医療局職員を募集します。

【職種、採用予定人員、職務内容、受験資格】

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
理学療法士 または 作業療法士	若干名	市立病院などにおいてリハビリテーション業務に従事します。	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士または作業療法士の免許を有する人、または平成23年3月31日までに卒業する見込みの人で免許取得見込みの人。
看護師	若干名	市立病院などにおいて看護師業務に従事します。	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または平成23年3月31日まで取得見込みの人。

※長期勤続によるキャリア形成の観点から受験資格に年齢制限を設けています。

【試験方法】 小論文試験(1時間)・人物試験・健康診断・資格調査

【受付期間】 7月1日(木)～30日(金)

※郵送の場合は、7月30日(金)消印までのものに限り受け付けします。

【試験日時・場所】 8月8日(日) 午後1時～ 迫公民館大会議室

【合格者の発表】 8月20日(金)

市役所迫庁舎前掲示場および医療局ホームページに受験番号を掲示するとともに、受験者全員に郵送で通知します。

【申込書の請求】 申込書は、医療局医療管理課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「理学療法士または作業療法士採用試験申込書請求」または「看護師採用試験申込書請求」と赤いペンで書き、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

【申し込み・問い合わせ】

〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中25番地

市医療局医療管理課 ☎ 0220(21)6888

国民健康保険税軽減のお知らせ

倒産や解雇などによる離職(特定受給資格者)、または雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)をした人に対し、国民健康保険税を軽減する制度ができました。

【概要】 前年の給与所得を30/100として算定することにより、国民健康保険税を軽減します。

※平成21年度分の国民健康保険税は、軽減対象なりません。

【対象者】 『雇用保険受給資格者証』を持っている人で、次の3つの要件をすべて満たす人が対象です。

①離職年月日が平成21年3月31日以降の人

②離職理由が特定受給資格者、または特定理由離職者に該当する人
(受給資格者証の該当理由コード=11・12・21・22・23・31・32・33・34)

③離職時の年齢が64歳以下の人

【期間】 離職日の翌日～翌年度末(離職日が平成21年3月31日以降であれば、平成23年3月31日まで軽減します)

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となります。社会保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると終了します。

【申告方法】 税務課(市役所迫庁舎1階)または最寄りの総合支所地域生活課で手続きを行ってください。

※申告手続きに必要なもの=雇用保険受給資格者証・印鑑

【問い合わせ】 総務部税務課 国民健康保険税係 ☎ 0220(22)2163

介護保険サービス利用者の負担が軽減されます

市では、介護保険サービスを利用している人を対象にさまざまな負担軽減策を実施しています。

①社会福祉法人などによる生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度

社会福祉法人などで提供している通所介護・訪問介護・短期入所生活介護・認知症対応型通所介護（予防含む）・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・介護福祉施設サービス利用者で、下表の条件をすべて満たしている人に対する利用者負担軽減制度です。

◆軽減制度の内容

対象者の条件 ※右記の条件をすべて満たす人	課税など	市町村民税非課税世帯
	収入	年間収入が単身世帯で150万円未満、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額未満
	預貯金	預貯金などの額が単身世帯で350万円未満、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額未満
	資産	日常生活で利用する資産以外に活用できる資産がないこと (出荷米、資産を活用しての収入があれば非該当)
	扶養	負担能力のある親族に扶養（税扶養、健康保険扶養）されていないこと
	納税	介護保険料を滞納していないこと
軽減の対象となる費用	対象サービス費に係る利用者負担額（サービス利用料の1割相当額）と食費、居住費（滞在費）に係る利用者負担額	
軽減割合	対象サービス利用者負担 28/100	食費・居住費など 25/100

②介護保険負担限度額認定制度

被保険者が市町村民税非課税世帯に属している場合、または特例減額措置の基準を満たしている場合に、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・地域密着型介護老人福祉施設などで入所・短期入所のサービスを利用する際の食費と居住費（滞在費）を軽減するものです。

特例減額措置の基準（短期入所には適用されません）

市町村民税課税者のいる世帯（単身世帯は含まない）に属していて以下のすべての要件を満たしている場合

- ①世帯の年間収入（公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計額）から、施設の利用者負担（サービス費の1割+食費全額+居住費全額）を除いた残額が80万円以下であること。
- ②世帯の預貯金などが450万円以下であること。
- ③日常生活で利用する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ④介護保険料の滞納がないこと。

◆申請手続き

基準や要件を満たし、①社会福祉法人などによる生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度、②介護保険負担限度額認定制度の利用を希望する人は、費用負担軽減を認定する「社会福祉法人等利用者負担軽減認定証」または「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので申請してください。

なお、平成22年6月30日までの認定証を持っている人は、更新手続きが必要になります。

【申請場所】 福祉事務所長寿介護課介護給付係または各総合支所市民福祉課市民福祉係

【問い合わせ】 福祉事務所長寿介護課 介護給付係 ☎0220（58）5551

口蹄疫に関するお知らせ

宮崎県で口蹄疫の発生が確認され感染が拡大しているのを受け、登米市でも「口蹄疫警戒本部」を設置し、初動対応の事前確認および情報収集を行い、口蹄疫ウイルスの侵入を防ぐための対策を行っています。

ここでは、皆さんに最低限知ってほしい内容をお知らせします。

❖ 口蹄疫ってどんな病気なの？

口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、めん羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気です。

口蹄疫に感染すると、発熱したり、口の中や蹄^{ひづめ}の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状がみられます。子牛や子豚では死亡することがあります。しかし、成長した家畜では死亡率が数パーセント程度と言われています。しかし、偶蹄類動物に対するウイルスの感染力が非常に強いので、ほかの偶蹄類動物にうつさないようにするための措置が必要です。

❖ 牛肉や豚肉を食べたり、牛乳を飲んだりして口蹄疫にかかることがあるの？

人が肉を食べたり、牛乳を飲んだりしても口蹄疫にかかることはありません。ほかの偶蹄類動物にうつさないようにするために、口蹄疫が発生した農場の家畜は殺処分して埋めるとともに、発生した農場周辺の牛や豚の移動を制限しています。このため口蹄疫にかかった家畜の肉や牛乳が市場に出回ることはありません。

❖ 大切な家畜を口蹄疫から守るために

口蹄疫の発生予防・まん延防止のために以下のポイントに注意しましょう。

- ① 農場を訪問する車や持ち込む器具などは必ず消毒しましょう。
- ② 関係者以外の農場への立ち入りは極力控えましょう。
- ③ 飼養する家畜の健康観察は毎日丁寧に行いましょう。
- ④ おかしいなと思ったら、すぐに獣医師または最寄りの家畜保健衛生所に連絡しましょう。

【問い合わせ】

宮城県東部家畜保健衛生所 ☎ 0220 (22) 2395

※緊急連絡先（合同庁舎代表） ☎ 0220 (22) 6111

登米市産業経済部農産園芸畜産課 ☎ 0220 (34) 2713



※口蹄疫の詳しい情報は、動物衛生研究所のホームページでも確認できます。

【URL】 <http://niah.naro.affrc.go.jp/disease/FMD/index.html>

登米市のシンボル 「花・鳥・木」を大募集!



「市の花・市の鳥・市の木」は、水の里としての豊かな自然環境を市民と行政が一体となつて守り、育て、

人と自然が共生する潤いのあるまちづくりを進めていくためのシンボルとして制定するものです。

【応募資格】 登米市に在住する人（小学生以上が対象）

【応募要件】 市のイメージにふさわしく、市民に親しまれていると思われるもので、市内に現存または生息しているもの。

【応募規定】 応募者1人につき、花・鳥・木それぞれ1点、1回限りの応募とします。

【応募方法】 左記の応募書（料金受取人払郵便）に必要事項を記入の上、郵送するか、各総合支所に提出してください。

※応募書は、各総合支所に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】 6月21日（月）～

7月20日（火）必着

※郵送の場合は、当日消印有効

【応募先】 〒987-0590
登米市迫町佐沼字中江2丁目6番地1

【選定方法】 候補選定委員会で選定された候補の中から、政策会議において「登米市の花鳥木」それぞれ1点を決定します。

【公表方法】 選定結果は、市の広報紙やホームページで公表します。

【その他】 ※応募した花鳥木の名称が「市の花鳥木」に決定された人の中から抽選で、花鳥木それぞれ5人ずつ、合計15人に記念品を贈呈します。なお、記念品は一人1点とします。

※応募者の個人情報は、適切に保護管理し、ほかの目的には一切使用しません。

【問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係
☎ 0220(22)2147



【参考=旧9町の花・鳥・木】

区分	迫町	登米町	東和町	中田町	豊里町	米山町	石越町	南方町	津山町
町の花	さくら	—	山ゆり	菊	—	菊	あじさい	花菖蒲	梅の花
町の鳥	白鳥	—	うぐいす	—	—	—	きじ	—	いぬわし
町の木	いちょう	梅	あか松	梅	いちょう	櫻	さくら	松	杉

梅雨の時期から夏にかけて食中毒の危険性が高くなります。

食中毒は、食品の中で増殖した細菌やウイルスなどが原因で起こります。この細菌は、水分・温度・栄養の条件がそろると急激に増加しますが、目に見えず、においなどの変化もないため、日ごろから食中毒予防を意識することが大切です。

防ぐ! 食中毒

◎食中毒を防ぐ3つのポイント

① 菌を「つけない」

料理をするときは、手をせっけんでこまめに洗い、まな板や包丁も洗剤などでよく洗いましょう。

② 菌を「増やさない」

肉・魚・野菜などの生鮮食品は新鮮なもので、また表示のある食品は消費期限などを確認して購入し、できるだけ早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

③ 菌を「殺菌する」

一部例外はありますが、ほとんどの食中毒菌は熱を十分に加えることで、殺菌することができます。肉や魚、卵などの生ものは、「食品中心部の温度を75度、1分間以上の加熱」をしましょう。

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 地域保健係
☎ 0220(58)2116

ここにのりしろ③を貼り合わせてください。

ここにのりしろ②を貼り合わせてください。

ここにのりしろ①を貼り合わせてください。

【応募内容】

○募集対象：登米市のシンボルとしての「市の花」「市の鳥」「市の木」の名称

○応募資格：登米市に在住する人（小学生以上が対象）

○応募要件：登米市の「イメージにふさわしく、市民に親しまれている」と思われるもので、市内に現存または生息しているもの。

○応募規定：応募者1人につき、花・鳥・木それぞれ1点、1回限りの応募とします。

○応募方法：この応募書を利用し、裏面に必要事項を記入の上、切手を貼らずに郵送してください。応募書は各総合支所にも備え付けていますが、

市ホームページからもダウンロードできます。応募書は、各総合支所でも受け付けています。

○応募期限：平成22年7月20日（火）必着（郵送の場合は当日消印有効）

○問い合わせ：企画部企画振興課企画調整係 ☎ 0220（22）2147

料金受取人郵便
佐治支店承認

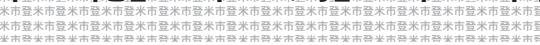
244

9 8 7 - 0 5 9 0

登米市迫町佐沼字中江2丁目6番地
登米市企画部企画振興課内
「市の花」「市の鳥」「市の木」受付係

行

差出有効期間
平成22年7月
20日まで



※郵送の場合は、外側の線をハサミで切り離し、こちらを表にして二つ折りにした後、のり付けして封筒にしてください。

【登米市の花・鳥・木】応募書

- 募集対象は、登米市のシンボルとなる「市の花」「市の鳥」「市の木」です。
○登米市の「イメージにふさわしく、親しまれている」と思われるもので、市内に現存または生息している「花」「鳥」「木」についてご応募ください。
○花・木については、木に咲く花もありますので、下表の区分に沿ってご応募ください。
○花・鳥・木のいずれか1点でも応募可能です。

募集対象	名 称	選んだ理由を教えてください
市 の 花		
市 の 鳥		
市 の 木		

ふりがな	
氏 名	(男・女)
年齢区分	<input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 一般 (いずれかの区分にチェック団を付けてください)
住 所	〒 登米市
電話番号	

- 枠の中は必ず記入してください。
○この応募書は、各総合支所でも受け付けしています。

のりしろ②

地域包括支援センターでは こんな仕事をしています

『地域包括支援センター』

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などが中心となって高齢の皆さんの支援を行います。それぞれ専門分野の仕事だけ行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に皆さんを支えます。



主任ケアマネジャー

保健師

社会福祉士



自立して生活できる
よう応援します。

要支援1・2に認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。
支援や介護が必要になる可能性が高い人や自立した生活をしている人などは、市が行う介護予防事業を利用できます。



皆さんの権利
を守ります。

高齢の皆さんのが安心して生き生きと暮らすために、皆さんを持つさまざまなお権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見、消費者被害などに対応します。



さまざまな方面から
皆さんを支えます。



皆さんを支える地域のケアマネジャーの指導や支援のほか、高齢の皆さんにとって、より暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワーク作りに力を入れます。

お気軽に
ご相談ください。



高齢の皆さんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターの設置場所・問い合わせ

事業所名	設置場所	電話番号
迫地域包括支援センター	恵泉会事務所内（迫町佐沼字江合三丁目16番地2）	0220(22)1152
中田・石越地域包括支援センター	中田保健福祉会館（中田町上沼字西桜場18番地）	0220(34)7611
	石越分室〈石越総合支所内〉（石越町南郷字愛宕81番地）	0228(34)4151
東和・登米地域包括支援センター	東和総合支所内（東和町米川字六反55番地1）	0220(53)4811
	登米分室〈登米総合支所内〉（登米町寺池目子待井381番地1）	0220(52)5090
米山・南方地域包括支援センター	米山総合支所内（米山町西野字的場181番地）	0220(29)5821
	南方分室〈南方庁舎社会福祉協議会内〉（南方町新高石浦130番地）	0220(58)4311
津山・豊里地域包括支援センター	津山老人福祉センター内（津山町柳津字黄牛田高畑36番地5）	0225(68)3780
	豊里分室〈豊里総合支所内〉（豊里町小口前80番地）	0225(76)4811



及川 輝星くん
(豊里町下町・朋之さん)



大野 咲葉ちゃん
(豊里町白鳥・大祐さん)



大槻 颯平くん
(豊里町東ニツ屋・正秋さん)



及川 瑞稀ちゃん
(豊里町新町・由美さん)



伊藤 望夢くん
(豊里町下町・貴浩さん)



阿部 暖太くん
(豊里町山根・和幸さん)



及川 朝日ちゃん
(豊里町大曲・悟さん)



佐々木 悠太くん
(豊里町白鳥・千さん)



板倉 真央ちゃん
(豊里町庚申・友幸さん)



佐藤 稔哉くん
(津山村横山2区・好広さん)



須藤 琉那ちゃん
(津山村横山2区・千加さん)



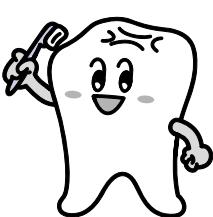
鈴木 志直くん
(津山村本町四丁目・直人さん)



須藤 麻耶ちゃん
(津山村入沢・康之さん)



佐藤 匠くん
(豊里町新町・憲さん)



※()内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。



山田 ほのかちゃん
(津山村横山8区・裕巳さん)



佐々木 結香ちゃん
(津山村本町一丁目・正義さん)



菊地 友里ちゃん
(津山村横山11区・茂さん)



堺 ほのか
萌楓ちゃん
(津山村本町四丁目・智弘さん)

4月20日の3歳児健診(3歳6ヶ月～7ヶ月児)でむし歯がなかった子は、市内2地区で23人中18人でした

社会福祉チヤリティー 米山文化協会発表会

【日時】 7月4日 (日)

午前10時開演

【場所】 米山体育館 (米山総合支所隣)

【内容】 舞踊・民謡・よさこい・太鼓・演芸など

【入場料】 前売券=500円
当日券=700円

【問い合わせ】

米山文化協会事務局

☎ 0220 (55) 2513



課税または均等割のみ課税
など
【対象者】 0歳～中学3年生
以内の均等払い（高校や大学などへ進学する場合は返還猶予あり）

【返還方法】 割賦による20年

学などへ進学する場合は返還猶予あり）

◆介護料支給制度

【受給資格】 自動車事故により、重度の後遺障害が残つたため、常時または随時の介護を必要とする人

【支給額】

月額2万9290円～

13万6880円（障害の程度、介護に要する費用に応じて支給）

◆交通事故被害者ホットライ

ン
交通事故被害に遭い、どこに相談したらいいか分からぬ人のために電話で案内します。

自動車事故被害者の救済制度についてのお知らせ

自動車事故で重度の後遺障害が残った人や亡くなった人（加害者・被害者を問わず）の家族を救済するための制度です。

◆交通遺児等育成資金貸付制度（無利子貸付）

【貸付金額】

一時金15万5000円
月々2万円

【貸付要件】 市町村民税が非

時の介護を必要とする人の入院施設があります。

申し込み・問い合わせ

東北療護センター

☎ 022 (247) 1171

旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦において、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人（慰労給付金受給者は除く）に対し、

その御勞苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求書用紙は各総合支所市

民福祉課の窓口にありますが、詳しく述べ問い合わせ先までご連絡ください。

請求書用紙は各総合支所市

民福祉課の窓口にあります、詳しく述べ問い合わせ先までご連絡ください。

◆ナビダイヤル
☎ 0570-0000738

【申し込み・問い合わせ】
自動車事故対策機構仙台主管支所

☎ 022 (204) 9902

◆東北療護センター入院施設の案内

自動車事故により、脳を損傷し、重度の精神神経障害が継続する状態にあり、治療および常

するが、重度の後遺障害が残つたため、常時または随時の介護を必要とする人



【請求期限】
平成23年3月31日

【請求書類の送付先および問い合わせ】
総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

☎ 03 (52153) 5182

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



7/3(土)	ロックシティ佐沼ショッピングセンター ※骨髄バンクの登録も受け付けします	10:00～12:00 ----- 13:00～17:00	全血
--------	---	-------------------------------------	----

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

今日の表紙

米山中学校の陸上競技場で、6月3日に登米市小学校陸上競技大会が行われました。暑い日差しと大声援のなか、選手たちは、自分の限界に挑戦し、いい記録を出そうと必死に競技していました。



編集室から

▼皆さんは元気ですか？最近日差しが強いので、熱中症などにならないよう気をつけくださいね。▼先日、仲間と一緒に食事会をしました。みんなで食べて飲んで笑って・・・みんなの笑顔を見ているうちに、嫌なことは消え去って、またがんばろうという気持ちになりました。（室内）



モバイルとめ

<http://www.city.tome.miagi.jp/m/>



登米市メール配信サービス

<http://tomecity.mail-dpt.jp/>

